

函館市企業局測量調査設計等委託業務担当要領

函館市企業局測量調査設計等委託業務担当要領については、函館市の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 次に掲げる要領は廃止する。
 - (1) 函館市水道局測量調査設計等委託業務担当要領
 - (2) 函館市交通局測量調査設計等委託業務担当要領